

令和7年度国際交流助成募集要項

1. 助成対象

財団趣意に沿う領域に属し、物質の分離技術の分野における素材、技法の基礎研究を行う研究者が、国際的に権威がある国際会議等へ出席する際の、費用の一部または全額を助成します。

日本に居住する研究者が日本国外で開催される国際会議へ参加する場合の【派遣】と、日本国内で開催される国際会議に海外に居住する研究者が参加する場合の【招聘】のいずれも助成対象とします。

2. 助成金額・件数

1件50万円以内、年2件程度。

3. 応募資格

日本国に居住する、50歳未満で大学や研究所など何れかの機関に所属している研究者。国籍は問いません。招聘の場合は開催される会議の関係者でも可。

4. 募集期間と助成対象決定時期

募集期間 2025年7月1日より2025年9月30日

決定時期 2025年12月中に決定し速やかに通知いたします。

5. 応募条件

1. 応募対象となる助成の実施期間は原則、**令和8年4月1日～令和9年3月31日**とします。
2. 類似内容で、現在他の財団の助成を受けていない事。また、受ける予定になっていないこと。
3. 国際交流事業終了後、成果報告書と収支報告書の提出が可能なこと。
4. 派遣、招聘いずれの場合も、参加する国際会議で学会講演（ポスター発表を含む）を行うこと。および講演要旨を提出すること。
5. 該当の国際会議で参加に必要な語学力を有すること。招聘の場合は対象の研究者が必要な語学力を有していること。
6. 助成金の使途は国際交流事業に必要な経費とし、応募者が所属する組織等の間接費、一般管理費は助成の対象になりません。

6. 応募方法

申請者は申請書に必要事項を記入し、当財団HPの「国際交流助成申請フォーム」から電子データを提出してください。申請書は、所属機関長（または代行できる役職の方）の承認を得て押印されたPDF形式のファイルと、そのWord形式のファイル（押印不要）の2つを提出してください。

申請書類は、助成の対象から洩れた場合であってもお返しできませんのでご了承ください。但し、申請書類は財団助成申請の審査目的以外に使用されることはありません。

7. 選考方法

当財団が委嘱した選考委員で構成する選考委員会において行い、理事会によって決定します。審査の経過や内容は公表いたしません。

選考委員会は募集年度の12月に行い、結果は速やかに応募者に通知いたします。

8. 助成金の交付

選考決定の翌月末頃を目途に指定口座に振り込みます。申請者ご本人が直接受け取り、管理して頂く事を基本としますが、奨学寄附金（委任経理）等の方法で受け取ることも可能です。

9. 助成金の決定取消、中止及び返還

助成金の交付が決定した者が次のいずれかに該当するとき、又はその事実が判明した時は、助成金の交付を取り消し、又は既に交付した助成金の一部若しくは全部の返還を求めることがあります。

1. 虚偽の申請又は報告をした場合。
2. 必要な書類が提出されなかった場合。
3. 対象となる国際会議が中止になった場合。
4. その他、募集要項に照らしてふさわしくないものと当財団理事会が認めた場合。

10. 成果報告

助成金の交付を受けた者は、国際交流事業の終了後2か月以内に成果及び収支実績について、理事長宛に報告をしなければなりません。

11. 研究成果の発表

当財団は、財団の助成普及活動として成果の全部又は一部をHP或いはその他の方法をもって公表する事ができるものとします。

12. 監査

理事長が必要と認めた時は、助成金の交付を受けた者に対し経理並びに研究事項等につき詳しい報告を求めることや、監査することがあります。

13. 問合せ先

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-52-10 今井第5ビル5階

一般財団法人向科学技術振興財団 事務局

TEL : (03) 3971-4510

E-Mail : info@mukai-zaidan.or.jp